

進路だより

直向き



柏市立手賀中学校 3年1組

進路だより No.22

発行日 1月24日

◆千葉県公立高等学校 希望変更の動き

進路だより21号では、志願変更の動きを記載しましたが、志願した高等学校の本検査における選抜の種類、課程、学科、部の希望を変更したい生徒は、以下の希望変更の動きの通りになります。

◎希望変更

志願した高等学校の本検査における選抜の種類、課程、学科、部の希望を変更したい生徒は、

1回に限り、先の希望を取り消して、新たに希望することができます。

- 例： (ア) 千葉県立柏の葉高等学校 情報理数科 ➡ 千葉県立柏の葉高等学校 普通科
(イ) 千葉県立東葛飾高等学校 全日制 ➡ 千葉県立東葛飾高等学校 定時制
(ウ) 千葉県立松戸南高等学校 午前部 ➡ 千葉県立松戸南高等学校 午後部

【1. 必要な書類について】

- 希望変更願（用紙は中学校で用意します。記入は本人（保護者）が行い、校長印をもらいます。）
- 受検票（先に志願した高等学校で、出願後に受け取ったもの）
 - ・このほかに希望を変更することで必要になる書類
 - ・赤ペン（入学願書訂正時に必要になります。）

【2. 検査料について】

- *「県立(全)→県立(定・通)」の場合には、入学願書の収入証紙貼付票の空所に、「〇〇高等学校に2,200円納入済」と記入する。
- *「県立(定・通)→県立(全)」の場合には、入学願書の収入証紙貼付票の空所に、「〇〇高等学校に950円納入済」と記入し、差額の県収入証紙1,250円を購入し貼り付ける必要があります。

【3. 手続きの手順について】

- ① 希望変更を検討している人は、予め『希望変更願』を用意しておきます。（記入は1月26日、29日に行います。）

<希望変更期間> 2月14日(水) 9:00 ~ 16:30
2月15日(木) 9:00 ~ 16:00

(志願した高等学校でのやりとりのみ)

- ① 自宅から直接、高等学校に向かいます。2月14日(水)の午前中に『希望変更願』『受検票』など、出願に必要な書類を志願した高等学校に提出します。
- ② 志願した高等学校で『希望変更許可書』等を受け取ります。
その場で希望変更者が『入学願書』を訂正し、『受検票』が訂正されます。
以上で、希望変更が完了となります。手賀中学校へ登校し、訂正された箇所を報告してください。